

盛岡広域振興局長告示第16号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、岩手山麓土地改良区（滝沢市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和5年4月28日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

監事

井上 浩 児 滝沢市称宜屋敷26番地3